

# 幼児教育センターについて

## 1. 趣旨

公私立の幼稚園・保育園・認定こども園において、共通に求められている『育みたい資質・能力』や『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の実現に向けて就学前教育・保育の更なる充実を図るため、(仮称)四日市市幼児教育センターの設置に向けた検討を進めています。

<参考>「第2期四日市市子ども・子育て支援事業計画」

基本目標 1 「みんなで支えあい子どもの成長と子育てを支える環境が整ったまち」

基本施策 (1) 「就学前教育・保育の充実」

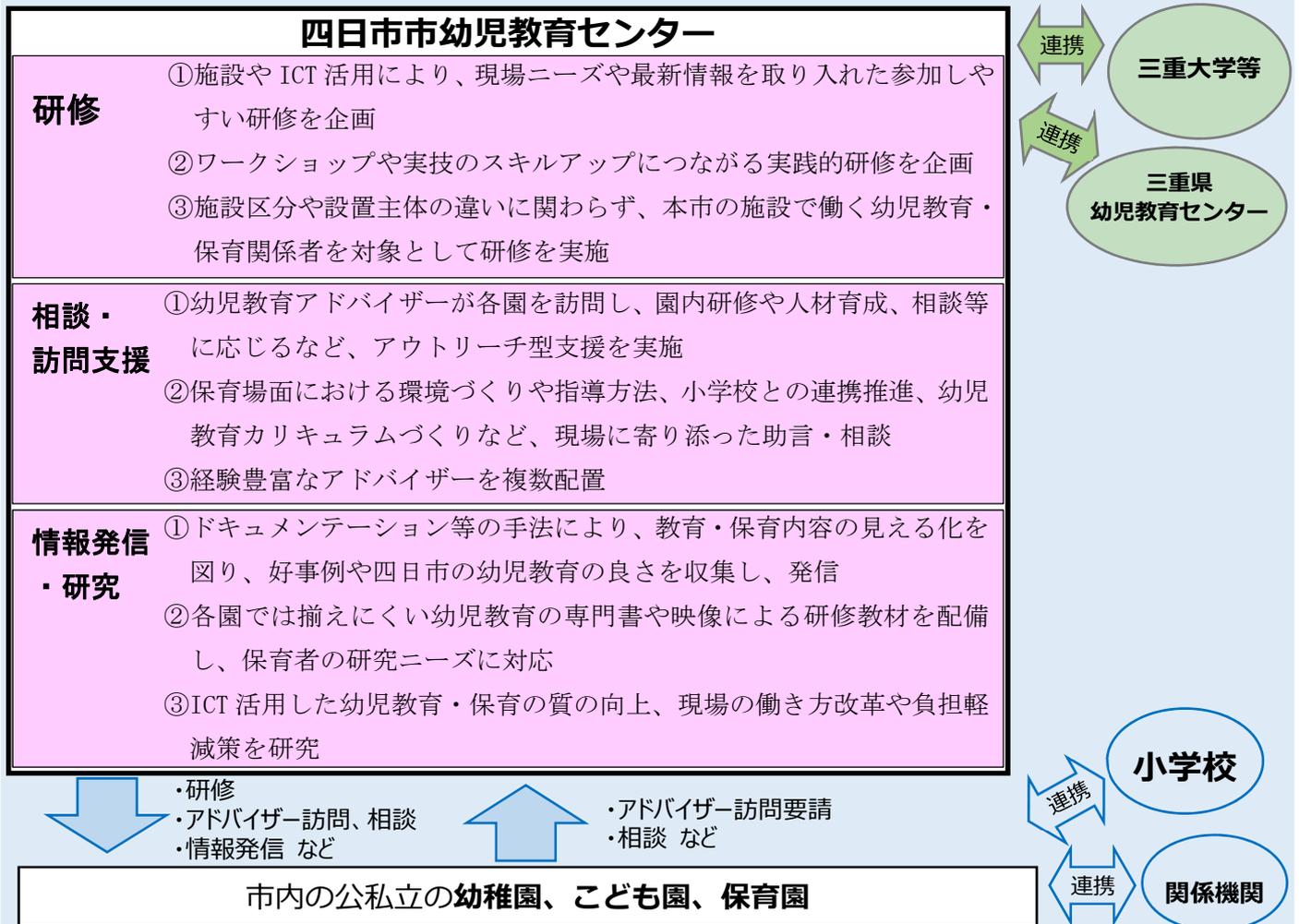
推進施策 ② 「発達に応じた教育・保育環境の向上」

◆質の高い就学前教育・保育を提供するため、保育士や幼稚園教諭、保育教諭の資質向上や将来の人材育成を見据えた研修体制の構築に取り組むとともに、保育園・幼稚園・こども園の相互理解を高めるために合同研修の充実を図ります。

## 2. 幼児教育センターの役割と機能

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼稚園・保育園・認定こども園の区分や公私立の設置主体の違いに関わらず、子どもたちが健やかに成長できるよう、幼児期から質の高い教育を行うことの重要性が高まっています。

幼児教育センターでは、研修、相談・訪問支援、情報発信・研究の3つの機能により、保育者の専門性の向上と支援を図ります。



### 3. 幼児教育センター開設予定場所と開設時期について

#### (1) 開設予定場所

橋北交流会館（3階）

##### ①位置図

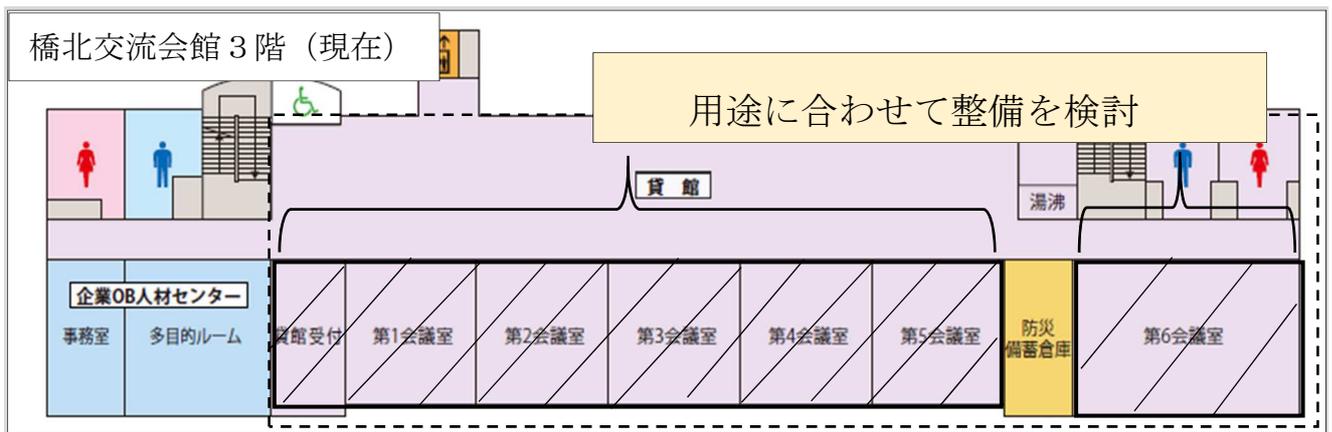


##### ②施設配置

幼児教育センターでは、保育者の知識や技能を高め、教育・保育現場の心配や困りごとの解決に役立つ施設となるよう、施設配置の検討を進めています。

<検討中の施設>

- ◆ 講義研修室
- ◆ 実技研修室
- ◆ 図書室 など



#### (2) 開設予定時期

令和5年4月

## ●幼児教育に関する国の施策の動向

平成 27 年度

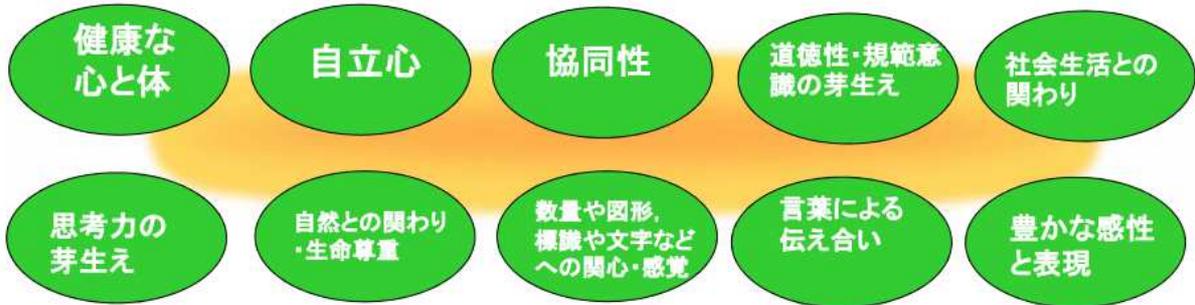
子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援新制度」により、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進

平成 30 年度

幼児期における教育・保育の指針となる「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を同時改正し、

- ・幼稚園も保育所も幼保連携型認定こども園も、幼児教育施設として位置づけ
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とそのねらい（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を共通化
- ・乳児期からの発達と学びの連続性、小学校教育との接続のあり方を明示

### ○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）



### ○3つの資質・能力（＝生きる力の基礎）

